

5分で読める

## ちょっと役に立つ

一人発起人、一人取締役の  
株式会社を  
一人で作る手順を知ろう

平成25年 4 月

覚えて  
おこう

## 法人登記手続の手順

株式会社登記するには専門家にまかせないとスムーズにできなと思いがちです。でも、自分が会社を作る発起人で、一人取締役の株式会社は法務局の専門相談員のアドバイスを受けながら手続すれば案外一人でできるものです。とはいえ、ある程度の登記手続の手順を知っておくことは必要です。ということで、登記手続の手順を小冊子にしてみました。

順番	法人設立手続手順
(1)	会社名、会社所在地、取引銀行を決定する
(2)	法務局に行き登記手続に必要な書類をもらう。 同じ会社名がないかを調べる。
(3)	会社印(実印)、住所社印、会社角印を作成する
(4)	定款を作成する
(5)	公証役場に電話し、認証スケジュールを確認する
(6)	公証役場で定款を認証してもらう
(7)	銀行の個人口座に発起人の名前で資本金を振り込む
(8)	「定款」以外の設立登記申請書などの添付書類を作成し、 各添付書類に押印する
(9)	法務局に登記申請に行く
(10)	銀行に履歴事項全部証明書を提出し法人口座を作る 個人口座から法人口座に資本金を振り込む

## **(1) 会社名、会社所在地、取引銀行を決定する**

### **①会社名を決めます**

- ・会社の名前に必ず「株式会社」をいれます。

例：株式会社 ●●●●●●●● ■■■■■■■■株式会社

- ・英字を会社の名前に使うことができます。

例：XY商事株式会社

### **②会社所在地を決めます**

### **③資本金を振込む法人口座を作る銀行を決めます**

- ・いままで付き合いしてきた個人口座のある銀行を資本金振込銀行にすると手続きがスムーズに進みます。

## **(2) 法務局に行き登記手続きに必要な書類をもらう。**

**同じ会社名がないかを調べる。**

### **①登記のために必要な書類をもらいます。**

- ・「発起人一人、一人取締役株式譲渡制限会社、」の登記見本書類とその書き方の書類。
- ・「登記すべき事項を印字するOCRシート」
- ・「印鑑届書」  
をもらいます。
- ・次頁に「登記すべき事項を印字するOCRシート」と「印鑑届書」の見本を添付しました。

### **②同じ所在地に、同じ会社名は登記できませんから同じ所在地に同じ会社名がないか法務局で調べます。**

- ・同じ会社名の調査は、無料で法務局にある機器で閲覧でき調べることができます。

- ・ OCRシートにパソコンで「登記すべき事項」を印字します。
- ・ 印字はOCRシートの記載方法に従って印字します。

「商号」〇〇商事株式会社  
「本店」〇県〇市〇町〇丁目〇番〇号  
「公告をする方法」官報に掲載してする。  
「目的」  
1 〇〇の製造販売  
2 〇〇の売買  
3 前各号に附帯する一切の事業  
「発行可能株式総数」〇〇〇株  
「発行済株式の総数」〇〇〇株  
「資本金の額」金〇〇〇〇万円  
「株式の譲渡制限に関する規定」  
当会社の株式を譲渡するには、株主総会の承認を受けなければならぬ。  
「役員に関する事項」  
「資格」取締役  
「氏名」法務太郎  
「役員に関する事項」  
「資格」取締役  
「氏名」法務次郎  
「役員に関する事項」  
「資格」代表取締役  
「住所」〇県〇市〇町〇丁目〇番〇号  
「氏名」法務太郎  
「登記記録に関する事項」設立

### 印鑑（改印）届書

※ 太枠の中に書いてください。

<p>(注1) (届出印は鮮明に押印してください。)</p> <div style="border: 1px solid black; width: 100%; height: 100%;"></div>	商号・名称	
	本店・主たる事務所	
	印鑑提出者	代表取締役・取締役・代表理事・理事・ ( )
	氏名	
	生年月日	明・大・昭・平・西暦 年 月 日生
会社法人等番号		

注1  印鑑カードは引き継がない。  
注2  印鑑カードを引き継ぐ。  
印鑑カード番号 \_\_\_\_\_  
前任者 \_\_\_\_\_ (注3)の印

届出人(注3)  印鑑提出者本人  代理人

住所	
フリガナ	
氏名	

#### 委任状

私は、(住所)  
(氏名)  
を代理人と定め、印鑑(改印)の届出の権限を委任します。  
平成 年 月 日  
住所 \_\_\_\_\_  
氏名 \_\_\_\_\_ 印 [市区町村に  
登録した印鑑]

市区町村長作成の印鑑証明書は、登記申請書に添付のものを採用する。(注4)

(注1) 印鑑の大きさは、辺の長さが1cmを超え、3cm以内の正方形の中に収まるものでなければなりません。

(注2) 印鑑カードを前任者から引き継ぐことができます。該当するに√印をつけ、カードを引き継いだ場合には、その印鑑カードの番号・前任者の氏名を記載してください。

(注3) 本人が届け出るときは、本人の住所・氏名を記載し、市区町村に登録済みの印鑑を押印してください。代理人が届け出るときは、代理人の住所・氏名を記載、押印(認印で可)し、委任状に所定事項を記載し、本人が市区町村に登録済みの印鑑を押印してください。

(注4) この届書には作成後3か月以内の本人の印鑑証明書を添付してください。登記申請書に添付した印鑑証明書を採用する場合は、に√印をつけてください。

印鑑処理年月日					
印鑑処理番号	受付	調査	入力	校合	

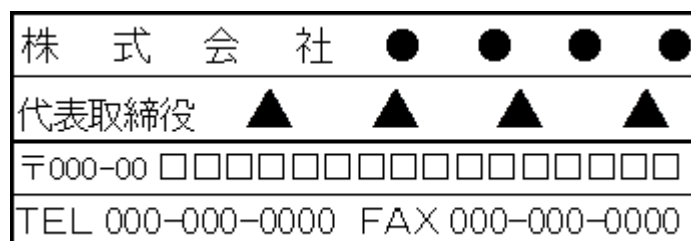
(7号、0)

### (3) 会社印(実印)、住所社印、会社角印を作成する

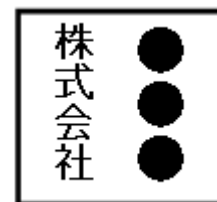
- ・ 会社の実印にする「会社印」の他に、税務署、年金事務所、公共職業安定所、労働基準監督署の提出書類に印字する「住所社印」、「会社角印」を作成します。



会社印(実印)  
兼銀行印



住所社印



会社角印

### (4) 定款を作成する

- ① 法務局からもらった「株式譲渡制限会社(※)、発起人一人、一人取締役」を参考に定款を作成します。
- ② 事業目的を決めます。

事業目的の一例

- 1 ○○の製造販売
- 2 ○○の販売
- 3 前各号に附帯する一切の業務

- ② 事業開始月を決めます。

- ・ 決算月をいつにするかを決めます。
- ・ 事業開始月から決算月まで1年なくともかまいません
- ・ ただし、その場合は、事業開始月から最初の事業年度末までの決算をしなければなりません。  
例えば、その期間、赤字でも法人住民税は期間支払しなければなりません。
- ・ 従って、事業開始月と決算月は同じにした方がよいです。

**※株式譲渡制限会社とは：**株式は譲渡(転売) することができます。しかし、本人や親族が発起人、出資者の小さな会社では株式が譲渡されて「好ましくない株主」ができると困ります。そこでそういう株主を排除するための制度が株式譲渡制限会社です。

#### **(5) 公証役場に電話し、認証スケジュールを確認する**

- ・定款ができたら公証役場で認証手続きをします。
- ・公証役場は込んでいることがあります。
- ・事前に電話を掛けていつ行ったらよいか確認すると認証手続きがスムーズに終了します。
- ・事前に定款をファックスで送るなりしてチェックしておけば認証手続きがスムーズに終了します。

#### **(6) 公証役場で定款を認証してもらう**

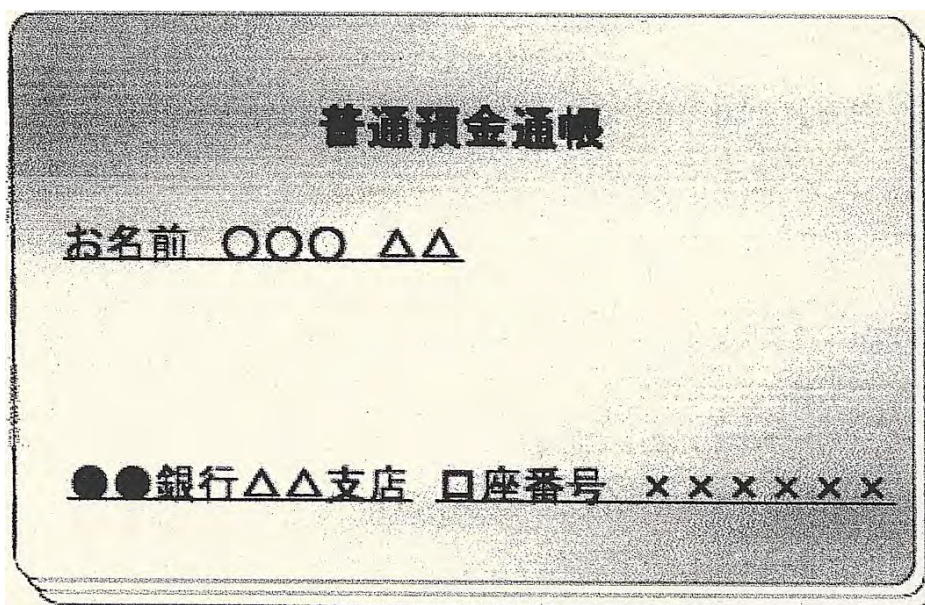
- ・**持っていくもの**……定款3通、発起人の印鑑証明書、個人の実印、免許証。
- ・**費用**……収入印紙代：40,000円、公証人手数料：50,000円、定款2冊：約2,000円。
- ・**定款3部**……1部は公証役場保管用、1部は会社保存用、1部は法務局登記申請の添付用

#### **(7) 銀行の個人口座に発起人の名前で資本金を振り込む**

- ・自分の個人口座から自分の個人口座に資本金を振り込みます。  
(次頁の事例は資本金200万円の振込)
- ・次頁の振込預金項目頁と通帳の表紙をコピーしておきます。



年月日	摘要	お支払金額	お預かり金額	現在残高
25-06-05	振替	10,000	●●●●●	2,200,000
25-06-07	振替	20,000	●●●●●	2,180,000
25-06-10	振替	20,000	●●●●●	2,160,000
25-06-12	振替	2,000,000	●●●●●	160,000
25-06-25	振替	▲▲▲▲	2,000,000	2,160,000
25-06-25	手数料	100		2,159,900



**(8) 「定款」以外の設立登記申請書などの添付書類を作成し、  
各添付書類に押印する**

**法務局からもらってきた見本書類をもとに**

- ・「株式会社設立登記申請書」
- ・「OCRシート」
- ・「設立時取締役選任及び本店所在場所決議書」
- ・「就任承諾書」
- ・「払込のあったことを証する証明書」  
を作成します。
- ・各書類に見本通りに会社印や個人の実印を押印します。

- ・「印鑑届書」に会社印(実印)と個人の実印を押印します。

## **(9) 法務局に登記申請に行く**

- ・ **持参する書類**…株式会社設立登記申請書、OCRシート、定款1通、会社の印鑑届書、その他の添付書類、個人の実印、会社印(実印)、運転免許証。
- ・ 登記が完了したら印鑑カードを交付申請書で申請します。
- ・ 印鑑届書により印鑑カードが作られます。印鑑カード作成は無料です。
- ・ 履歴事項全部証明書(旧登記簿謄本)を5～7通とります。
- ・ 履歴事項全部証明書(旧登記簿謄本)…1通700円。
- ・ 印鑑証明書を5～7通とります。
- ・ 印鑑証明書……1通500円。
- ・ 履歴事項全部証明書(旧登記簿謄本)、印鑑証明書は官公署届出書類に添付するためです。

## **(10) 銀行に履歴事項全部証明書を提出し法人口座を作る 個人口座から法人口座に資本金を振り込む**

### **①法人口座を作る際の必要書類**

- ・ 口座開設依頼書(銀行に備え付けの書類)
- ・ 履歴事項全部証明書(旧登記簿謄本)
- ・ 定款コピーと原本
- ・ 法務局から交付を受けた代表取締役の印鑑証明書
- ・ 法務局へ届け出た会社印(実印兼銀行印)
- ・ 運転免許証 など

### **②個人口座から法人口座に資本金を振り込みます。**

- ・ 個人口座にある資本金を法人口座に振り込みます。

**これで会社がスタートできます。**